

### くらしの情報

小浜市役所  
〒917-8585 小浜市大手町 6-3  
☎0770-53-1111(代)  
FAX 0770-53-0742(代)  
HP <https://www1.city.obama.fukui.jp/>

### イベント

#### 月見の茶会

小浜市茶道連合会

- ▼とき 9月13日(金)17時～20時
- ▼ところ 働く婦人の家(大手町)
- ▼薄茶席 裏千家 青葉会 政道宗智 社中
- ▼料金 500円(前売りのみ)
- ▼問い合わせ 働く婦人の家 ☎52・7002

#### ふくい健康長寿祭2019

高齢・障がい者元氣支援課

- いつまでも健康で生きがいのある暮らしができることを目指して、「ふくい健康長寿祭」が次のとおり開催されます。
- ▼とき 9月21日(土) 9時30分～15時30分
- ▼あわら市中央公民館(あわら市)
- ▼体験 押し花、タイルクラフトほか

#### 家屋評価に協力を

税務課 ☎64・60004

市では、固定資産税、都市計画税の適正な課税のため、家屋評価を実施しています。税務課職員が事前に調査依頼の連絡を行い、日程を調整しますので、協力をお願いします。

- ▼対象 平成31年1月1日以降に新築または増築した家屋

#### 取り壊した家屋はありますか？

税務課 ☎64・60004

家屋を取り壊した場合、翌年度に税金がかからないように、本年中に税務課に設置、または市HPからダウンロードした「家屋減失申告書」を提出してください。

届け出が無い場合、取り壊した家

### まちの駅「旭座」イベント情報

※9月予定の主なものをお知らせします

#### 第12回ちりとてちん杯全国女性落語大会

【前夜祭～大会審査員による爆笑落語会～】

- ▶とき 9月20日(金)19時～
- ▶ところ 旭座
- ▶出演 桂あやめ、柳家小せん ほか
- ▶料金 990円
- ☎メガネの正視堂 ☎53・0878

#### 【予選会】

- ▶とき 9月21日(土)12時30分～
- ▶ところ 働く婦人の家(大手町)

#### 【決勝大会】

- ▶とき 9月22日(日)13時～
- ▶ところ 旭座
- ※予選会・決勝大会ともに観覧無料
- ☎文化会館 ☎53・9700

#### 大衆演劇

- ▶とき 9月25日(水) ①12時～②18時～
- ▶出演 劇団花月
- ▶料金 各3,300円(完全予約制)
- ☎濱の湯 ☎53・4126

### お知らせ

#### 乾燥肥料の無料配布(平日)

衛生管理所 ☎52・1522

し尿を処理した後にできる「乾燥肥料」を平日に無料で配布します。

- ▼とき 9月9日(月)～20日(金)(土日・祝日を除く)9時～16時

#### ▼ところ 衛生管理所(荒木)

※開封後は早めに散布し、必ず覆土してください。野外保管の際は必ずシートなどで覆ってください

※10月6日(日)にも無料配布予定

#### 第41回壁新聞コンクール表彰式 および入賞作品展示

生涯学習スポーツ課 ☎64・60033

市子ども会育成連合会では、子ども会会員が制作した作品の表彰式と入賞作品の展示を行います。

- ▼とき 9月14日(土)10時～11時30分
- ▼ところ 働く婦人の家(大手町)

#### 全国家計構造調査を実施

市民協働課 ☎64・60009

本調査は、家計における消費や所得、資産などの実態を明らかにすることを目的とした調査で、10月から11月の2カ月にわたり実施します。統計調査員が無作為抽出で調査対象となった世帯に伺いますので、協力をお願いします。

見守り運動」に協力をお願いします。 ※毎月18日(防犯の日)は、「夕方見守り県民運動の日」です

#### 消費者ホットライン

消費生活相談室 ☎53・1140

「消費者ホットライン1188」は、近頃の消費生活センターを案内することで、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

消費者トラブルで困っている人は、一人で悩まず電話番号「1188」に相談してください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

#### 小浜産の薪を販売

農林水産課

市里山創造協議会では、森林整備の推進や林産品づくりのために、間伐材による薪づくりに取り組んでいます。生産した薪を販売しますので、購入したい人は連絡してください。

- ▼連絡先 れいなん森林組合 ☎56・5600

※試験的に生産しているため、数量や樹種に限りがあります。詳しくは問い合わせください

#### 職場での悩みごと無料相談会

商工観光課

県労働委員会では、解雇や賃金、労使関係の悩みに専門家が応じる無料相談会を開催します。

#### おばま児童文学会「風夢」のおはなし会

とき 9月28日(土)11時～

■問い合わせ  
市立図書館(白鬚)  
☎52・1042

#### しりつとしゃかん おはなしかい

- とき 9月14日(土)
- ①10時30分～
- ②11時～
- 内容 ①0～2歳向け
- ②3歳以上向け

#### 音読とお抹茶を愉しむ会

- とき 9月21日(土)10時30分～
- 内容 すぎたげんばく けいえい や わ 杉田玄白の「形影夜話」などの作品を音読した後、抹茶を楽しみます
- 定員 20人(前日までに要申込)
- 料金 無料

### 市立図書館 今月のイベント

- ▼とき ①10月6日(日)②10月20日(日) いずれも13時30分～16時30分
- ▼ところ ①アオッサ(福井市) ②越前市文化センター(越前市)

#### ▼問い合わせ 県労働委員会事務局 ☎0776・20・0597

※予約不要、秘密は厳守します

#### 屋外広告物景観改善事業補助金

都市整備課 ☎64・6071

県屋外広告物条例の改正に伴い、新たな基準に適合しなくなった広告物について、撤去・改修工事にかかる費用の一部を補助します。

- ▼対象 一般・案内広告物の撤去費、自家用広告物の撤去・改修費
- ▼補助額 対象経費の3分の2以内(上限5万円)

▼選定方法 予算の範囲内で先着順に受け付け

※詳しくは市HPを参照または担当課に問い合わせください

#### 悩みごとなんでも相談会

若狭健康福祉センター ☎52・13000

- ▼とき 9月29日(日)13時～16時
- ▼ところ 若狭健康福祉センター(四谷町)
- ▼内容 法律、心の健康、ひきこもり、依存症に関することなどを専門家が個別に相談に応じます

※相談無料。事前予約必要

募集



認定こども園・保育園などの入園

子ども未来課 ☎64・60113

令和2年度の私立・公立保育園および認定こども園(保育園部・幼稚園部)などの入園申し込み受付を開始します。育児休業が明けけるなどで、年度途中の入園を希望する人も期間中に必ず申し込み込んでください。

▼受付期間 9月2日(月)～10月1日(火) ※土日・祝日を除く

▼申込方法 子ども未来課、市内各保育園および認定こども園に設置の申込書と必要添付書類(就労証明書や状況に応じた証明書など)を提出 ※園の見学もできます。詳しくは近くの園または担当課へ

児童クラブ(学童保育)入会

子ども未来課 ☎64・60113

放課後、仕事などで保護者が家庭にいない小学生を対象に、令和2年度の児童クラブ会員を募集します。

▼対象 小浜・雲浜・西津・内外海・小浜美郷・今富・口名田・加斗の各児童クラブ

▼期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

▼開設日 毎週月曜日から土曜日まで(祝日を含む。ただし、5月3日

5日、8月13日～15日、12月29日～1月3日を除く)

▼定員 各19～40人程度

▼料金 月8000円 ※ひとり親家庭は月5500円

▼受付期間 9月2日(月)～10月1日(火) ※土日・祝日を除く

看護学生

公立若狭高等看護学院 ☎52・0162

公立若狭高等看護学院では、令和2年4月入学の受験生を募集します。

【推薦入学試験・社会人入学試験】

▼受付期間 9月30日(月)～10月11日(金)

▼試験日 10月19日(土)

▼結果発表 11月1日(金)

※推薦入学は、令和2年3月高校卒業見込みの人

【一般入学試験】

▼受付期間 11月18日(月)～11月29日(金)

▼試験日 12月7日(土)

▼結果発表 12月20日(金)

※前年度まで実施していた一般試験(後期)は予定していません。詳しくは問い合わせください

季節の調理体験(9月編)

御食国若狭おばま食文化館 ☎53・10000

▼とき 9月17日(火)、19日(木) いずれも10時～13時

▼ところ 食文化館(川崎三丁目)

▼内容 パプリカのケークサレ、チ

キンコルドンブルー、ジャガイモとベーコンのムース、マドレーヌ

▼定員 各先着30人

▼料金 1000円

▼申込期限 実施日の3日前

古文書に親しむ講座・番外編「令和と万葉集」

働く婦人の家 ☎52・7002

新元号「令和」が日本最古の歌集・万葉集から引用されたことにちなみ、万葉集について学ぶ講座を開催します。

▼とき 9月14日(土)13時30分～15時

▼ところ 働く婦人の家(大手町)

▼講師 下西善三郎さん(上越教育大学特任教授)

▼料金 無料(要申込)

総合福祉センター・小浜市デイサービスセンター 指定管理者

高齢・障がい者元氣支援課 ☎64・60114

市では、総合福祉センターおよび小浜市デイサービスセンターの管理運営を行う指定管理者を募集します。

▼施設住所 小浜市遠敷84-3-4

▼指定期間 令和2年4月1日～7年3月31日(5年間)

▼応募期間 9月2日(月)～10月1日(火)

▼応募方法 申請書類を高齢・障がい者元氣支援課に提出

※募集要項など、詳しくは問い合わせ

せてください

ふるさと文化財の森センター 指定管理者

文化課 ☎64・6034

市では、ふるさと文化財の森センターの管理運営を行う指定管理者を募集します。

▼施設住所 小浜市深野7-11-1

▼指定期間 令和2年4月1日～7年3月31日(5年間)

▼応募期限 9月17日(火)

▼応募方法 申請書類を文化課に提出

※募集要項など、詳しくは問い合わせ

せてください

「子どもの人権110番」電話相談
通話料無料
0120(007)110
いじめや心配事など、ひとりでなやまず相談してください
8.29(木)～9.4(水) 8:30～19:00
(土曜日・日曜日は10:00～17:00)
■問い合わせ 福井地方法務局小浜支局 ☎52・0238

健康・福祉



楽・らく介護講座

県社会福祉協議会嶺南支所 ☎52・7832

家族介護者やボランティア、一般の人を対象に、介護に関する知識・技術が習得できる講座を開催します。

▼とき 9月25日(水)、10月25日(金)、11月19日(火)、いずれも13時30分～15時30分

▼ところ 県社会福祉協議会嶺南支所(白鬚)

▼定員 各先着20人

▼申込期限 開催日の3日前

▼申し込み 同支所に設置の申込書を出

認知症予防のための体操教室

地域包括支援センター ☎64・60115

市では、認知機能アップに効果があるといわれる運動プログラムを取り入れた「脳とからだの体操教室」を開催します。

▼とき 9月11日(水)～11月27日(木)までの毎週水曜日、全11回、いずれも9時30分～11時30分

▼ところ 健康管理センター(南川町)

▼対象 もの忘れが気になる65歳以上の市民

▼定員 先着25人

▼料金 2000円/回(10月からは

2500円/回)

▼申込期限 9月6日(金)

「障がい者110番」地区相談会

高齢・障がい者元氣支援課

県身体障害者福祉連合会では、障がいのある人の人権・財産・金銭・年金・労働問題などに対し、弁護士、社会保険労務士、社会福祉士による無料相談会を開催します。

▼とき 10月5日(土)13時～15時

▼ところ 敦賀駅交流施設オルパーク(敦賀市)

▼対象 身体・知的・精神などに障がいのある人やその家族、関係者

▼問い合わせ 県身体障害者福祉連合会 ☎0776・27・1632

障がい者パソコン相談会

高齢・障がい者元氣支援課

県障害者ITサポートセンターでは、ワードやエクセル、インターネットの操作方法など、パソコンに関する無料相談会を開催します。

▼とき 10月5日(土)11時～11時50分 ②13時～13時50分 ③14時～14時50分

▼ところ 敦賀駅交流施設オルパーク(敦賀市)

▼定員 各時間定員2人(先着順)

▼申し込み 県障害者ITサポートセンター ☎0776・27・1555

※相談はマンツーマンで実施

いきいき健診(生活習慣病健診)

健康管理センター ☎52・2222

▼とき 9月13日(金)、18日(水)、24日(火)、10月2日(水)、7日(月) ※9月13日、10月7日は時間予約制

▼ところ 健康管理センター(南川町) ※10月2日は久須夜交流センター(阿納尻)

▼内容 特定(基本)健診、がん検診(肺・胃・大腸・子宮頸・乳・前立腺)、B・C型肝炎ウイルス検査、骨検診

※9月24日は子宮頸・乳がん検診なし。10月2日は子宮頸・乳・胃がん検診なし。7日は胃がん

検診なし

▼申込期限 健診日の10日前(定員有) ※特定健診は加入の健康保険者が発行した受診券が必要

みんなであそぼ(子育て教室)

健康管理センター ☎52・2222

▼とき・ところ 9月27日(金) 宮川公民館(加茂)、10月1日(火) 松永公民館(上野)、3日(木) 加斗公民館(上加斗)、いずれも9時30分～11時30分

▼内容 親子遊びや手作りおやつ、試食、子育て相談など

▼対象 入園前の子どもと保護者

▼参加費 無料(申込不要)

9月10日は下水道の日

■問い合わせ 上下水道課 ☎64・6028

9月10日は「下水道の日」です。下水道は、トイレの水洗化などの生活環境の改善のほか、川や海の水質保全のためになくてはならないものです。

下水道への接続のお願い

法律・条例により、下水道がすでに整備された区域では、台所、風呂などの排水設備は1年以内に、くみ取り便所は3年以内に下水道に接続しなければなりません。

アメニティ資金をご利用ください

アメニティ(水洗便所改造)資金は、公共下水道がすでに整備された区域内で水洗便所に改造する場合に利用できる融資制度です。

融資限度額 150万円(供用開始から3年以上経過した区域は100万円)
融資利率 1.5%(平成31年4月1日現在)
償還期間 60カ月(5年)以内